

## 平成23年度概算要求(一般会計+特別会計)における独立行政法人・公益法人への交付金等の削減について

### ○独立行政法人向け交付金等

(単位:百万円)

交付先法人名	①22' 当初予算額	②23' 概算要求額	対当初予算額増△減額 ②-①	主な増減理由、見直し状況	(参考) 23' 要望額
該 当 事 項 な し					
合計					

※「交付金等」は、全ての運営費交付金、出資金、貸付金、委託費、補助金等(補助金・施設整備費補助金・負担金・交付金・補給金)

### ○公益法人向け交付金等

(単位:百万円)

主な交付予定先法人名	①22' 当初予算額	②23' 概算要求額	対当初予算額増△減額 ②-①	主な増減理由、見直し状況	(参考) 23' 要望額
○ (財)民事法務協会	2,691	—	—	平成23年度予算の概算要求組替え基準において、特別会計の改革の実施等により経理区分が変更されることに伴う経費については、予算編成過程で検討。	
○ (財)人権教育啓発推進センター	285	240	△ 45	法務省行政事業レビュー公開プロセスにおける「抜本的改善」という評価結果を踏まえ、事業の統合等を行ったことによる減。	
○ (財)国際研修協力機構	46	0	△ 46	平成23年度予算の概算要求組替え基準を踏まえ、事業の見直しを行った結果、廃止。	

※「公益法人」は、特例民法法人、新制度の公益法人、特例民法法人から一般法人に移行した法人で国が所管するもの。

※「交付金等」は、交付金、出資金、貸付金、委託費、補助金等(補助金・施設整備費補助金・負担金・補給金)、法人向け競争的研究資金

※交付先を公募等により決定するなどの理由で、交付先が未定の場合には、「主な交付予定先法人名」には、平成22年度、21年度に交付実績のある主な法人を記載。